

リベラ (Libella) はラテン語でトンボの意味です。あおぞら財団はトンボが飛び交うまちの再生を願って活動しています。

りべら

2017.2

143

号

りべら 2017.2 143 号

「廃材をアートに」みてアート2016 (御幣島芸術祭) にて (2016.11.5-6)
素材提供: 太平段ボール工業株式会社 / 本紙P8「西淀川モノづくり」参照
会場: 西淀川区役所庁前ひろば 写真撮影: 藤原武志

寄附所 公益財団法人公害地域再生センター (あおぞら財団)
〒555-0013 大阪市西淀川区千舟1-1 あおぞらビル4階

特集: 環境を守る 日・中・台 市民の動き

中国環境NGOのリーダー 李力さんインタビュー…1

中国の環境教育事情 李妍焱…3

台湾の環境アセス訴訟 李明芝…3

住民による大阪のNO₂汚染と健康影響調査「ソラダス2016」西川榮一…5

交通量と空気の汚れ調べ 道路連絡会の取り組みの一つとして…6

中国人留学生である私の環境に関する心路歷程 張茜樺…7

西淀川モノづくり会社 太平段ボール工業株…8

西淀川記憶あつめ隊 黒田主税さん…9

ぶらりとゆるりと西淀川めぐり…10

世界の大気汚染と交通施策 インドネシア編 湯川創太郎…10

リレー連載 あおぞら財団にじゅうまる!

公害資料保存からふりかえるあおぞら財団の20年…11

あおぞらフォトギャラリー



環境学習

この度、長年の地域における環境保全・再生に関する取り組みが評価され、平成28年度「大阪市環境表彰」を受賞(団体の部)いたしました。これまでご支援・協力いただいた皆様に感謝申し上げますとともに、本受賞を励みに、これからも「手渡したいのは青い空」を目指して、取り組みを継続・発展させていきます。



まちづくり

千舟リバーサイドヴィラ自治会の防災訓練に協力しました(2016.11.20)



まちづくり

釜石にて昨年夏の台風による流木を片づけるボランティアをしました(関西×東北応援ツアー、2016.12.3)

お知らせ

●呼吸ケア・リハビリテーション教室「楽しく呼吸会」

「楽しく呼吸会」は、ぜん息やCOPD(慢性閉塞性肺疾患)など呼吸器疾患を抱える患者さんやそのご家族の方が参加しています。みんなと一緒に学習し、日頃の素朴な疑問や悩みを気軽ににおしゃべりしながら、交流しています。西淀川区内の診療所で2月に1回開催しています。4月以降も予定していますので、興味のある方は、あおぞら財団までお問い合わせください。

テーマ:薬について

日時:3月16日(木)14:00~15:30 千北診療所

3月17日(金)14:30~16:00 姫島診療所

あおぞら財団とは

1960年代から問題となった大気汚染公害によって、多くの人が健康被害を受けました。その責任を問う西淀川公害裁判(1978~1998)では公害患者が勝利しました。患者は「手渡したいのは青い空」を願い、裁判の和解金の一部を使って1996年にまちづくり組織・あおぞら財団を立ち上げました。まちづくり・資料館・環境学習・公害患者の保健・国際交流の事業を行い、持続可能な地域づくりに取り組んでいます。

あおぞらビル

【1F】地域交流スペース「あおぞらイコバ」

会議、ギャラリー、コンサート、上映会などにご利用いただけます。
午前:1,000円/午後:1,300円/夜間:1,300円/全日:3,000円

【5F】西淀川・公害と環境資料館(エコミュージズ)

西淀川公害や環境について、地域の歴史などが知りたい人はぜひお越しください。

開館日 月曜日と金曜日(10:00~17:00)/要事前電話予約

●いずれも、予約・お問い合わせは4F事務所へ

会員・寄附募集

あおぞら財団への寄附や賛助会費は、税制上の優遇措置があります。

●賛助会員 会員の方には機関紙「りべら」などをお送りします。

【年会費】個人:年一口5,000円、学生:年一口2,000円、法人・団体:年一口10,000円

●会費・寄附の振込先

*郵便振替口座 00960-9-124893 加入者名:あおぞら財団

*三菱東京UFJ銀行 歌島橋支店 普通 3764689

口座名義:あおぞら財団賛助会員



環境を守る 日・中・台市民の動き

あおぞら財団は市民の立場から公害の経験を世界に伝え、新たな被害を未然に防ぎ、公害・環境問題を一緒に解決していきたいという願いをもとに活動しています。今号では、中国、台湾、そして日本における環境問題に取り組む市民の動きを紹介します。



中国環境NGOのリーダー
李力さんインタビュー

李力(Li Li)さんプロフィール

北京市朝陽区環友科技研究センター(以下、北京環友科技)主任。長年、環境保護事業に力を尽くされている。東アジア環境情報ネットワークの中国側責任者の一人として20年近くにわたり、日中韓の環境NGOの国際交流を促進している。「2000年北京環境保護ボランティアのスター」や「2014年SOHU公益先峰人物」などの称号¹を得られ、2015年12月8日には、「2014-2015綠色中国年度人物」²という政府賞も受賞された。また最近、湖北楚源高新科技集団株式会社の副總經理に就任された。

あおぞら財団の国際交流活動で大切にしてきたのは「顔の見える信頼関係」です。

今回、登場いただく李力さんは、2010年に初めてお会いしてから、毎年、互いに行ったり来たり交流が続いています。中国環境NGOの中では、まとめ役を担うお母さんの存在で、被害者の視点に立ちながら、若いNGOメンバー達を鼓舞し、時には、企業とのやりとりの先頭に立ち、いつも笑顔と気遣いを絶やさない素敵で女性です。

近年、これまでの活動が認められ、いくつも賞を受けられた李さんにインタビューしました。(聞き手＝藤江徹、通訳＝原稿作成＝張茜樺、構成＝栗本知子。2016年12月27日インタビュー)

——まずは、「2014-2015 綠色中国年度人物」受賞、おめでとうございます。長年、環境問題に取り組まれてきた実績が政府から評価されたわけですが、心境をお聞かせください。



はじめてお会いした頃。2010年3月北京にて

李 まず感じたのは重い責任です。賞をもらったのは、自分が有名になりたいからではなく、大衆の環境保護意識を高めたからです。現在の中国では、民衆の環境保護意識は高いとは言えませんが、表面的なところに留まっていると思います。つまり、環境保護が大切だと思うのに、自ら行動せず、自分ではなく政府や企業、他人を責めるというのがよく見られるケースです。私は小さいことでも行動が大切だと話しています。これからさらに多くの人たちの意識を高めたいです。

——今回、李さんが受賞された背景には、2015年に中国環境保護法が成立したというところもあると思います。この中国環境保護法ができたことで、環境NGOの活動にどんな影響がありましたか。

李 大きく3点挙げられます。まず、主な影響は訴訟資格です。元々の草案では、環境訴訟の資



2014-2015綠色中国年度人物受賞

でのような「スケープゴート」を罰するやり方が無用になってきました。

——そういう流れの中で、李さんは湖北楚源高新科技集団株式会社(以下、楚源集団。染料企業)の副總經理に就任されました。このことは、中国のメディア³で、「環境NGOが単なる宣伝教育や監督などをするのとは異なり、企業内部の政策決定に参与するように一歩を踏み出したことを示している」というふうに評価されましたね。

会議に参加する権利を得ました。環境管理面での監督、指導及び審査等に参与でき、そして、一票拒否権を持っています。国有企業や中央企業という選択肢もあったのですが、結局民営企業である楚源集団を選んだ大きな理由はこうした権限があるからです。やはり、企業の中では、権限がなければ、意味がありませんからね。

私は楚源集団では年給として1元(日本円にして約16円)しかもらっていません。最初、たくさんの方々がアドバイスをしてくれましたし、私自身、高額な給料をもらおうと考えていました。環境NGOの経費にあてることができないからです。しかし、そうすれば、私の楚源集団での発言力が弱くなるでしょう。結局、戦略として年給は1元だけをもらうことにしました。

——初めて李さんがあおぞら財団に来られた頃のことを考えると隔世の感があります。最後に、これまでのあおぞら

財団との交流で具体的に役に立ったことや、今後の交流への期待などがありましたらお聞かせください。

李 まず、自信をもらったことです。西淀川公害訴訟は20年以上も経ってやっと和解しましたが、中国では、できてからまだ20年未満の環境NGOが数多くあります。様々な原因で環境保護活動を行うことが非常に難しいため、落ち込む時もありました。でも、あおぞら財団との交流を通して、西淀川公害訴訟の経験を学んで、再び自信をもらいました。それから、「地域再生」という概

念が新しく、非常に参考になりました。環境保護だけでなく、あおぞら苑のような福祉的な活動とのつながりや、「あおぞら市」や菜の花プロジェクトという形での廃油回収など、非常に啓発的でした。私は中国の15個以上の省において環境教育を行っています。現場でもあおぞら財団で学んだことを活かしています。

また、中国で様々なステイクホルダーが集まる「円卓会議」を開催していますが、これもあおぞら財団との交流の中で、企業や行政と対立するのではなく、相手の立場を理解し対話することが大事だと学んだことが役立っています。今までも、企業と対立する立場に立たないように試みてはきましたが、やはり民衆からは企業を責める声が強く、やりづらかった。あおぞら財団から学んだおかげで、こういうやり方が正しいと信じて続けることができました。今年、新しい環境NGOのメンバーを日本に連れて

きて、あおぞら財団で研修を受けていますが、「円卓会議はここから来たのね」と納得し、励まされています。

今回の大阪市環境局の見学もそうですが、あおぞら財団のネットワークで、水俣から人を招いて水銀への対応について話を聞いたり、富山のイタイイタイ病の経験から学んだり、様々な機会を与えていただいています。本当に心から感謝しています。

最近はいろんな環境NGOの人から「私をいつ日本に連れて行ってくれるんだ?」と聞かれます(笑)。これからも交流を続けていきたいです。

——ありがとうございました。近年、中国の環境NGOを取り巻く状況は刻々と変化しています。様々な困難な状況を、多くの仲間とともに乗り越えていく姿に、いつも尊敬の念を抱きます。これからも公害・環境問題の解決のために、一緒に頑張りましょう(大家一起努力吧!)

¹ <http://www.envirofriends.ngo.cn/a/angzhan/2016/0610/115.html>

² <http://www.mep.gov.cn/home/ztbd/shbz/ndrw/>

³ <http://mt.sohu.com/20170106/n477988335.shtml>



中国の環境教育情事

李 妍焱 (LI Yanyan)
駒澤大学
日中市民社会ネットワーク



駒澤大学文学部社会科学科教授。日中のNPO/NGOなど市民の交流と連携を促進する「日中市民社会ネットワーク」を創立。著書『中国の市民社会—動き出した草の根NGO』（岩波新書、2012年）など。

中国の環境問題は、PM2.5ですっかりなじみの話題となつていきます。2016年の年末年始、中国北方の広範囲で大気汚染のレッド警報が発令され、中小学校の休校、空港の運休が相次ぎました。「誰の目にも明白で、誰もが逃れられない」空気の汚染。「環境を守る意識の喚起」という意味では、いかなる環境教育プログラムよりも効果てきめんなのかもしれません。

に努めてきましたが、人々にとって「環境保護」は公私ともに長い間、「他人事」で「二の次」にとどまっていた。しかしこの2、3年の間に大きな変化が見られました。それは「自然教育」のうねりです。背景として、「万人を等しく苦しめる大気汚染」に加えて、詰め込み教育と食べ物安全性への不信と不安、ストレスだらけの日常への不満と反省などが挙げられます。直接のきっかけは、2012年から日本の自然学校分野のキーパーソンたちが取り組んできた「中国で自然学校の人材とネットワークを作る」プロジェクトと、リチャード・ループが提起した「自然欠乏症候群ⁱ」が、2013年頃中国の環境NGOや教育関係者の間で注目されたことでし

た。来日経験もある中国のキーパーソン十数名が、2014年に第1回自然教育全国フォーラムを企画実施しました。予想を大きく超える260名が集まり大盛況でしたが、2016年11月に開催された第3回は、700名の定員が2日足らずで埋まる勢いでした。「体験型」を唱える自然教育は、子どもたちの「自然欠乏症候群」への処方箋として提起されています。「知識の理解と理性的行動を訴える宣伝」としての従来の「環境教育」を超えて、「インタープリテーション、自然保護、コミュニケーション、景観、伝統文化、マーケティングとマネジメントなど、多様な知識と専門性が必要とされるスタディプログラム」と定義されています。環境保護の関係者、

2016年10月22日、あおぞら財団は「大気汚染経験情報発信事業」の一環として、台北を訪問。今回は公害を未然に防ぐための環境アセス訴訟の動きをご報告いただきます（藤）

台湾の環境アセス訴訟

李明芝 (Lee Ming Chih)
大阪大学法学研究科研究生。台湾の元貞聯合法律事務所にて弁護士として5年間勤務。土地収用、都市計画に関する行政訴訟案件を担当。



台湾では政治的民主化とともに、環境保護運動が活発に行われるようになりました。

環境に悪影響を及ぼす可能性がある開発案について、環境保護団体及び地元住民は事前に開発案の資料を読み込んで研究し、環境アセス審査委員会に積極的に参加して意見を述べてきています。さらに、国民に環境保護を重視するように呼びかけ、環境に影響を与えること、環境アセス手続の不履行、評価内容の不合理な点などが公表されたことにより、記者会見が開かれたり、ネット上で情報が流されたりしたこともあります。そして、社会運動だけではなく、司法訴訟も積極的に提起するようになりました。地元住民又は環境保護団体は、弁護士、学者などの協力を得て、美麗湾リゾート開発案及び中部科学工業園区第三期計画案件をはじめ、



第3回全国自然教育フォーラムの一部となる一般公開の「自然教育フェスティバル」には、多くの団体がブースを出店した「深圳農芸市場出展風景 王建勛撮影」2016年11月26日。http://www.natureeducationchina.org/?p=1963

20のケースが分厚い事例集に整理されました。

「30年前の自分たちを思い出す」、この様子を見て日本の自然学校のみなさんが異口同音に言います。環境教育から自然教育への転換を模索する中国民間の力。「自然教育」という名の、中国の「民間主導の環境教育」は、まだ始まったばかりです。プームに終わらずしっかりと中国社会に根を下ろしていくには、この動きの仕掛け人でもある日本の同業者たちとの連携が不可欠です。



満席の会場で床に座り聞き入る参加者。2016年11月25日 第3回全国自然教育フォーラム「森林学校プログラムデザインと児童発達理論」セッション会場、広東省深圳市 写真/劉科撮影 http://www.natureeducationchina.org/?p=1951

i. リチャード・ループが2005年の著書『あなたの子供には自然が足りない』で提起した「自然体験の不足による子どもの精神的不安定さなどの症状」を指す。具体的には、集中力の欠如、落ち着きのなさ、我慢弱くわがまま、他人に対する気遣い、人付き合いが苦手などの症状が挙げられている。



台湾東部の杉原湾ビーチに建てられた美麗湾ホテル。事業者は環境アセスを回避し、ホテルの工事に着手した。環境保護団体は市民訴訟を提起し、勝訴した。台湾で初めて原告が勝訴した環境公益訴訟である。写真はホテルの前で、「美麗湾ホテルを撤去しろ」というロゴが入ったタオルを掲げ反対する人たち。(2012年7月28日) 写真/苦勞網張心華 http://www.coolcloud.org.tw/node/69830



中部科学工業園区第三期計画案件について、環境アセスの審査結果に対する取消訴訟の公判後、台北高等行政法院所で弁護士と地元住民は「環境アセスが違法」、「違法な環境アセスに断固に反対」というロゴの入ったポスターを掲げた。(2014年1月21日) 写真/賴品瑤 http://e-info.org.tw/node/98871

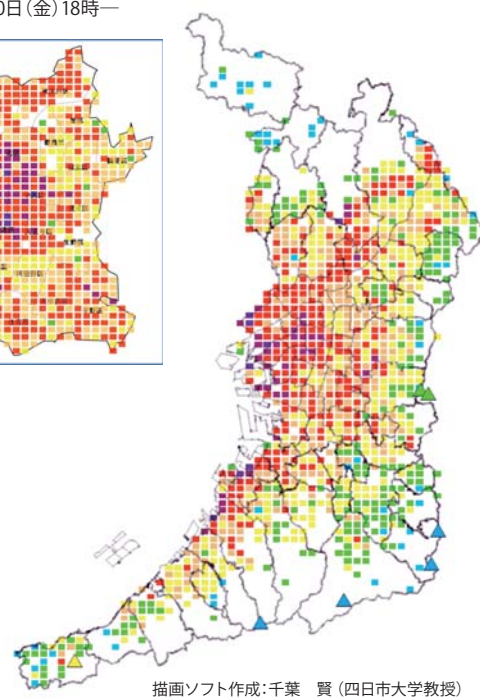
環境アセス訴訟を提起し勝訴しました。

台湾の環境アセス訴訟は、主に市民訴訟と環境アセスの審査結果に対する取消訴訟の二種類です。市民訴訟について、台湾の環境影響評価法により、環境アセスを実施する必要がある開発案について、事業者が環境アセスの手続を経ずに直接工事を実施する場合、被害者及び環境保護団体は訴訟を提起し、政府機関を被告として「事業者に対する開発行為の停止命令」を求めることができます。

また、仮に環境主務官庁が行った環境アセス手続について、手続の過程と評価内容が違法であった場合、地元住民は環境アセスの審査結果が行政処分であるとして、取消訴訟を提起することができます。近年の案件から、行政裁判所は開発案予定地から5キロ圏内の場所の住民が原告として取消訴訟を提起することができるとする傾向が見られます。

この二十年で、環境保護団体、地元住民、弁護士及び学者の努力が実を結び、環境アセスの手続における住民参加の保障が段々進み、台湾の環境アセス訴訟の門戸も徐々に開かれてきています。今後の環境保護法治の進展が期待されていますが、根本的な対策は、行政機関及び事業者の環境保護の意識を高めることでしょう。

住民による大阪のNO₂汚染と健康影響調査「ソラダス2016」



描画ソフト作成：千葉 賢（四日市大学教授）
描画：喜多善史（公害環境測定研究会）

図1 第8回大阪NO₂簡易測定運動（ソラダス2016）による濃度分布

—測定日時：2016年5月19日（木）18時～5月20日（金）18時—



ソラダス2016

大阪では、大阪から公害をなくす会が中心になって、住民自らの手で大阪の大気汚染の実態を知ろうという、天谷式カプセルを利用した、大気中NO₂（二酸化窒素）濃度のいっせいで測定運動（通称…ソ

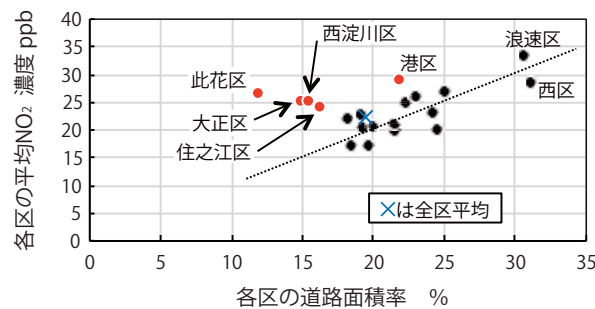


図2 大阪市内各区NO₂平均濃度と道路面積率の相関



西川 栄一
大阪から公害をなくす会公害環境測定研究会代表

ラダス）が続けられてきています。その第8回、「ソラダス2016」が昨年5月、あおぞら財団など多数の団体個人の参加を得て、9300個のカプセルを府下全域にいっせいに設置し、NO₂測定が、健康アンケートとともに実施されました。その結果を紹介します。

NO₂汚染の実態

大阪全体の濃度分布（図1）を見ると、大阪市域が最も高く、そこから周辺府域へNO₂濃度は低下していくような分布になっています。各行政区の平均濃度では、高濃度行政区はほとんどが大阪市域で占められており、とくに浪速、西、北、及び湾岸5区（西淀川、此花、港、大正、住之江）などが高濃度になっています。

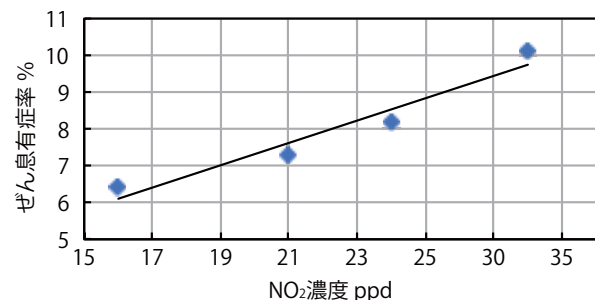


図3 大阪市内各区NO₂平均濃度と道路面積率の相関

グループ1＝浪速、西、港、中央、北、此花 グループ2＝西淀川、大正、福島、住之江、天王寺
グループ3＝東淀川、東住吉、平野、東成、住吉、西成 グループ4＝鶴見、旭、都島、城東、生野、阿倍野

ぜん息有症率とNO₂濃度

健康アンケートの結果で注目されるのは、ぜん息の有症率とNO₂濃度との関係です。図3は大阪市内24区をNO₂濃度の高い順に4つのグループに分け、各グループの平均NO₂濃度とぜん息の有症率との関係を見たのですが、NO₂濃度が高いほどぜん息有症率が高くなる傾向が見られます。

測定網の充実と対策を！

この傾向が明瞭に読み取れます。このようなNO₂の影響は大阪市域だけでなく、府域全体でも見られ、ぜん息の有症率はNO₂濃度が高い地域ほど高くなっています。

ソラダス2016は、大阪のNO₂汚染実態を明らかにするとともに、健康アンケートは、その汚染が健康影響をもたらしている可能性を示しています。しかし現在の大阪の大気常時測定網ではこのような汚染実態が的確に把握されていません。測定網を充実させるとともに、有効な汚染対策を講じること、健康調査を行って被害対策を講じることが緊急の課題になっています。

交通量と空気の汚れ調べ

道路連絡会の取り組みの一つとして

昨秋に、あおぞら財団では、阪神高速道路株式会社の3号神戸線フレッシュアップ工事に合わせて大気中のNO₂濃度の簡易測定調査を行いました。この調査は西淀川道路連絡会の取り組みの一つです。

道路連絡会は、西淀川大気汚染公害裁判の和解条項に基づいて1998年に設置されたもので、公害被害者が道路環境対策について道路政策管理者に直接意見を述べることができる貴重な機会です。今までに19回開催しており、PM2.5の測定、環境ロードプライシングの実施など様々な施策は実施されましたが、大気はまだまだきれいになっていません。2015年からは、大気と交通についてより具体的に議論を行うためにワーキング会議を実施しており、ここでは交通量と大気の関係について検討しています。

3号神戸線フレッシュアップ工事の際は、高速道路が通行止めになるため、交通量に大幅な変化が生じます。その交通量の変化が、大気状況に与える影響を把握することが今回の調査の目的です。表に調査の概要を、図に工事前後の大気中のNO₂の濃度の変化の結果を示しています。

通常時と工事時のNO₂濃度を比較すると、通常時の平均値が42.1ppbであるのに対し、工事中は47.4ppbと若干高くなっています。これは、いずれの交差点においても、工事中は通常時よりも3,000～4,000台交通量が増加していることが要因ではないかと考えられます。ただ、今回は、大型車の多くが3号神戸線の代わりに国道43号ではなく湾岸線を利用しており、西淀川区に与える影響は小さなものだったようです。

大気汚染の主な原因は工場や自動車などの排ガスが主な原因です。工場における排ガスは汚染防止技術の発達に伴って改善されましたが、自動車由来の排ガスについてはまだまだ課題として残っています。そのため、交通の観点から大気汚染の改善を考えていかなければなりません。あおぞら財団では、今後もデータの収拾や詳細な分析を積み重ね、道路連絡会において道路管理者との間で大気汚染の改善に向けた取り組みを検討していく予定です。☺

2016年の調査の概要

工 事	通行止区間：阪神高速3号神戸線 尼崎西～阿波座10.7km 期間：11月1日午前4時～11月9日午前6時 実施主体：阪神高速(株)
交通量調査	日程：10月19日（工事前）、11月2日（工事中）24時間 調査地点（西淀川区内）：歌島橋・大和田・佃6・福交差点 実施主体：阪神高速(株)
NO ₂ カプセル調査	調査地点（西淀川区内）：歌島橋・大和田・佃6交差点 期間：10月19日～27日（工事前）、11月1日～9日（工事中） 実施主体：あおぞら財団

忙中一筆

中国人留学生である私の環境に関する心路歷程

初来日の心境とその後の罪悪感

2009年4月に来日して以来、いつも「日本はきれいだなあ」と思いながら過ごしてきました。特に2011年3月に、一度帰国した日本へ戻ってきた際、関西空港で飛行機を降りるとすぐ目の前が輝いているように感じたことを今でも覚えています。このように、常に日本の清潔さに感謝・感激の気持ちを持ちながら、私は日本で暮らせることが本当にラッキーだと思っていました。

を見ると、「あ、幸せやな」と思いながら、中国の「霧霾（ウマイ。本来の意味はふつうの霧だが近年、よどんだ大気やスモッグのことを指して使う）」を思い出すと、なんだか言葉で表せない複雑な気持ちになります。中国の田舎の実家に帰った時の経験を思い出しても、一種の罪悪感もあります。日本での生活では、青空が見えるし、きれいな水も飲めるのに、中国（特に農村地域）においては、青空がほとんど見えない以外にも、電気ポットで水を沸かしてもすぐに飲めないのです。それは、熱いからではなく、白い湯垢がたくさんあるからです。また、ゴミ処理の設備がほとんど整備されていない状況です。で、生活ゴミは全然分類されず、近所の池の中に捨てられてい

る光景（写真）が今でも見られます。



筆者の親族が2016年12月3日に撮影

自分が「環境難民」！

このように、私が日本をきれいだと思ったのは、日本の環境状況が完璧だということではなく、中国の環境問題が本当にひどいからです。

ある意味で、私は「環境難民」だと言っても過言ではないだろうと思う瞬間もあります。私が中国に帰らない大きな理由のひとつは環境問題にあるからです。帰りたくないわけではな

く、帰れない状況なのです。しかし、私はまだラッキーです。私は日本に残るか中国に帰るかを選ぶことができますが、選べない（中国から出られない）方が大勢いるからです。彼らは中国の国内環境難民ではないかと思っています。特に、妊娠してプレママになつてから、こうした考えが一層強くなっています。

プレママとしての悩み

私は妊娠を知り、病院から家まで歩いて帰る途中、「将来、自分の子どもはきれいな空気が吸えるのかなあ」「清潔な水が飲めるのかな」というようなことばかり考えていました。本当は中国の実家に帰って出産したかったのですが、赤ちゃんにあ



張 茜樺（チョウ センガ）

プロフィール：中国の河南省出身。2009年4月来日、日本語学校を経て、神戸外大へ進学。現在、大阪大学の国際公共政策研究科博士前期課程在学。2016年10月から、おおぞら財団のインターン生として活動。

げるミルクさえ湯垢がいっぱいあるお湯で作らなければならぬことなどを考えると、やはり無理でした。出産のためおおぞら財団でインターン生として活動できる日がもう少しですが、体調が回復したら、少しでも、続けて環境国際交流に役に立てたらと思います。



大阪大学大学院で西淀川フィールドワーク

西淀川モノづくり会社

チョコレートに化粧品、箱の中の段ボール

太平段ボール工業 株式会社

原紙を波形に成形し、紙で貼り合わせるというのが基本的な工程。糊の原料はコーンスターチが使われている。裁断による段ボールの切れ端などもすべてリサイクルになるので、工場内にゴミがほとんどない。

西淀公園前の民家と町工場が並ぶ一角。社名からもわかるように、作っているのは段ボール。ただ、段ボールと聞いてまず浮かぶ、いわゆる「みかん箱」ではない。「例えば、お菓子や化粧品のパッケージのなかに入っている緩衝材。それに、コンビニやスーパーで商品をディスプレイするのに使うPOPを主に作っています」というのは、3代目社長の三木世文さん。普段、何気なく食べているチョコレートやクッキー。その箱のなかにメイド・イン・西淀川があったりするというわけだ。

段ボール市場のおよそ92%は商品や荷物を梱包する段ボール。太平段ボール工業が作る緩衝材やディスプレイPOPは7%ほどなのだそう。そんな段ボールのなかでもニッチな分野の製造を、創業からおよそ60年にわたって作り続けている。「でもね、市場は縮んでいるんですよ」と三木さん。

高度経済成長期から、増加の途をたどった段ボールの生産量は、バブル崩壊で成長が鈍化しリーマンショックによって減少

した。ところがそれから2年ほどで回復し、再び増加傾向にある。その要因のひとつが、環境問題への意識の高まりだ。「段ボールは90%以上がリサイクルされ、新たな段ボールに生まれ変わります。ですから、これまでビニールやプラスチックといった石油製品だったものも、段ボールに変えようという流れがあるんです。以前は、電化製品という発泡スチロールに入っているのが普通でしたが、今はあまり見かけなくなりました。これも環境への配慮からなんです」というわけで、太平段ボール工業が手がける緩衝材やディスプレイPOPなどのオーダーも増加中。近年では個人がインターネットで販売する商品の緩衝材など、100枚ほどの小ロットの注文もあったりするそう。

「今後は、自社で設計・デザインをして段ボールを使ったさまざまな製品を世に送り出していきたい」。西淀川生まれのエコなアイテムは、これからも増えていきそう。



各機械に取り付けられたダクトから、段ボールの切れ端が吸い込まれ、一か所に集められる。プレスされた切れ端は業者に回収され、再び段ボール原紙になる。



「環境に優しいというのが段ボールの一番の強み」と三木さん。



取材・文：藤原武志

2017年1月13日
聞き取り



お店の前で記念撮影

黒田 主税 さん

黒田主税さんは、1939年福井県生まれの佃にある畳屋さんです。

◆畳屋になりたい

中学生のころに、友人たちと畳屋の手伝いをして、アイスクャンディーをもらうという経験があった黒田さんは畳屋になりました。と強く願うようになります。中学卒業後、野田の中央卸売市場にある和菓子屋に就職しました。そこは、結婚式や法事の引き

菓子を作る大きな工場だったそうです。しかし、畳屋になりたい黒田さんは、半年後に野田から2号線を神戸方面に歩き、通り沿いの畳屋に一軒一軒「見習いをしたい」と扉をたたきました。尼崎の畳屋に見習い募集の張り紙がありましたが、働くには身元保証人が必要で、走って野田まで帰って兄弟子連れていき、その兄弟子が畳屋にいた職人と同郷ということで、身元保証人問題が解決し、晴れて畳屋の見習いになったそうです。

◆尼崎修業時代

当時は、尼崎製鋼が炭鉱労働の失業者を大量に受け入れており、早急に社宅が必要な状況にありました。5〜6人の職人が24時間体制で畳を作り続け、社宅に納品しました。社宅は43号線になった場所にあったとのこと。黒田さんは店の上に住み込んで、親方の息子と室友

で寝起きし、家族と職人のご飯の支度もしていました。畳がたくさん必要な時期だったので、見習いでも畳を縫っていたため、一人前になるのが早かったそうです。「遊びに行つて映画見るよりも、畳を縫うことが楽しかったなあ」と少年のような笑顔で語ってくれました。

◆吹田、天神橋、佃へ

尼崎の修業が終わった後、吹田でより高度な技術を学ぶための修行を続けます。お寺用の畳である「紋縁」や、茶室の畳などの技術を習得した後、1963年に天神橋筋5丁目で店舗を構えることとなりました。ところが、佃で畳職人をしていた兄弟子から「故郷に帰るので、代わりに働いてほしい」と頼まれ、自分の店を閉めて、佃2丁目にあった畳屋で働くことになりました。1967年には佃3丁目の現在の場所自分の店を開業し、今日に至ります。今年の6月に開業50周年です。現在も、尼崎の寺町に畳を収めたり、現役で仕事をしています。

◆佃美商店街があった

佃3丁目の店がある周辺は、大阪機械の社宅が20件ほどありましたが、大阪機械現在のスカイハイツが地盤沈下で精密機械が置けなくなり、移転したことで、空き地になったところを黒田さんが購入したそうです。昔はマンモスセンターもあって、ここら辺は佃美商店街として、すべてがそろったぎやかな場所だったけれど、マンモスセンターが千船駅の高架化に伴って、駅下に移転してからはさみしくなったとのこと。



東日本大震災釜石応援ツアーにて、畳アートを峠の茶屋の静子さんへプレゼント

◆長持ちしすぎる畳

阪神大震災のあと、2〜3年は忙しかったそうですが、そのあとは大型畳店が主流となり、仕事が減ったといいます。昔は米

屋と畳屋の仕事がなくなるなんて思いもしなかった。畳の上で生まれて畳の上で死ぬ生活から、ベットの上で生まれてベットの上で死ぬ生活に変わってしまった」と時代の変化を語ってくれました。

国産の最高の畳表を使う黒田さんの畳は「長持ちしすぎる」といいます。顧客も1500件あり、最近の仕事は畳の張り替えが多く「ぼろぼろの畳をサラミみたいに修理して喜ばれるのがうれしい」という黒田さん。最近では、畳表を利用した「畳アート」にもいそしんでいます。黒田さんの畳愛に癒されたヒアリングでした。●林



東日本大震災釜石応援ツアーにて、流木撤去のボランティア。「まだまだ大学生より働けるよ」

おうちショップcotea(コティ)

コティは、おうちショップの名の通りおうちの一部がお店になっている雑貨店。元々は年に2回しか営業していない「幻のお店」でしたが、昨年11月末にグランドオープンしました。店主さんのお知り合いの作家さんのハンドメイド雑貨を中心に、セレクトされた素敵な雑貨が所狭しと並んでいます。雑貨だけでなく、お店の内装やディスプレイも店主こだわりのアンティーク調でとても素敵です。



第19回

ぶらりとゆるりと西淀川めぐり

お気に入りの雑貨が見つかるお店

乙女心をくすぐる、おしゃれでかわいい雑貨のお店です。谷



(イラスト:とりやまひろこ)

所 大阪市西淀川区野里1-21-6
休 日、月、水、土
営 火、木、金 11:00~15:00
LINE @www6350y
HP http://nissin.booo.jp/nominoichi/

Chou Chou(シュシュ)

スイーツと素敵な雑貨を楽しめるカフェです。オープンして1年になりました。白を基調にした落ち着いた店内には、店主さんの集めたおしゃれな照明や家具などのインテリアが置かれ、癒される空間になっています。雑貨はナチュラルな食器やかごなどが手頃な値段で売られています。

スイーツはオーナーの娘さんが独学で学んだもので、甘さ控えめでシンプルだからこそこのこだわりの味を感じることができます。



所 大阪市西淀川区 御幣島2丁目7-5
休 水
営 11:00~19:00 (Lunch 11:30~14:00)
☎ 06-4808-0298
HP http://chouchou-byhaomus.on.omisenomikata.jp/

世界の 大気汚染と 交通施策 インドネシア編

湯川 創太郎
大阪市立大学大学院
経営学研究科(商学部)特任講師



ジャカルタの渋滞の様子



ジャカルタ郊外の込み合う道路

インドネシアの首都、ジャカルタは、都市圏人口約3000万人と世界最大級の大都市圏で、同国経済が、年率5〜7%程度の経済成長を続けていることから、その中心地としての活況を呈しています。しかしながら、ジャカルタは、都市圏人口は日本の首都圏とほぼ同じであるものの鉄道網は非常に貧弱で、郊外部へ向かう路線は4路線しかありません。そのため道路交通が都市交通の主役となっていますが、道路インフラが貧弱である事もあって慢性的な渋滞が発生しており、自動車やバイクから排出される排気ガスも深刻なものとなっています。世界銀行の2011年の統計によれば、10万人以上の都市のPM2.5の濃度の平均値は、日本で1m³あたり19μgであるのに対し、インドネシアでは46.7μgに達しているといえます。地下鉄や高架鉄道の建設、バス専用道路などの建設が行われていますが、今のところは抜本的な対策は存在せず、同地ではマスクをカラフルに飾り立てるのが風物詩となっています。

1996年9月11日に設立されたあおぞら財団。設立20年を迎え、財団職員がそれぞれの切り口で、これまでの20年を振り返ります！

公害資料保存からふりかえる

あおぞら財団の20年

6階に書庫があります

あおぞら財団のビル6階（屋上に、西淀川・公害と環境資料館（エコミューズ）の書庫がある。NPOがこのような場所を確保して、資料を保存していることは、希有な事例といえよう。なぜ、資料を保存する

あおぞら財団の活動は大きく分けて3分野（地域づくり、教育、国際交流）ある中で、資料保存は教育の中に位置づけられている。民間の団体が資料保存を行うには場所と資金の課題があり、資料館まで開設している団体は大変珍しい。「成果がすぐに見えない」「お金にならない」といわれる中で、民間の組織が資料保存を進めることができたのは、歴史学者の関与が大きいと言える。あおぞら財団設立前から、どのような経緯で資料保存が行われたかを振り返る。



西淀川再生マップに描かれた公害資料館

に至ったか。そのきっかけは西淀川の地域再生を提案した再生マップ（1991）にある。**歴史学者が証言台に**再生マップには「公害資料館」が描かれており、「公害の経験伝える場」として期待が寄せられていた。しかし、その実

像は、資料を保存して公開するというアイカイズの機能よりは、「展示」に重点が置かれていたようである。1993年に水俣市立水俣病資料館がオープンしており、展示中心の施設を見学した森脇君雄は「水俣病資料館のようなパ



公害問題資料保存グループヒアリング（中央に小山仁示氏、右隣りに芝村篤樹氏）

工場地帯の形成と都市化が戦前から進む地域上の特性から、健康被害だけでなく地域全体の被害の実相を明らかにするために、歴史的な論証が求められていたからである。

ネットワーク重視

西淀川裁判が1995年に企業和解し、地域再生に向けて動き出した中で1996年5月16日に「公害博物館（仮称）基本構想委員会」が立ち上がり、小山が議論に加わった。同年12月16日にはエコミューズの前身にあたる「西淀川地域資料室」が開設された。報告書内の「公害博物館（仮称）の実現に向けての考え方」では「ハード面の機能を先行させるより、このよ

うな情報機能を活用した情報の収集と公開、各地のネットワーク化を中核にすすめていくことの方が、実現の可能性が高い」と述べられているⁱⁱ。しかし、1998年3月の時点で「財団の公害経験事業の支柱として、第一義的に取り組むべき課題であった被害者運動等に関わる資料の保存・記録化の作業は、日常業務や時々の課題におわれて、ほとんど進捗を見ることができなかった。」ⁱⁱⁱとある。

公害問題資料保存研究会

1998年度からは公害健康被害補償予防協会（現・環境再生保全機構）の委託業務として「大気汚染対策にかかる被害者・住民運動資料の保存・整理手法に関する調査研究」がスタートし、資料の収集と目録作成を精力的に取り組むこととなった。報告書の冒頭に小山は「歴史をあるがままに認識するためには必要不可欠なことは、資料の収集・保存であり、調査・公開・研究である」と述べている。1998年から資料の収集と各地の情報へのヒアリングが



大阪人権博物館で開催された企画展「西淀川公害と地域の再生」

行われており、1999年には関西の近現代史研究者・資料問題関係者・弁護士15人が集まり、公害問題資料保存研究会が設置された。同年7月には先述したビル6階の倉庫を借り、西淀川公害患者と家族の会資料と西淀川公害弁護団資料、大阪から公害をなくす会資料が運び込まれ、資料整理が本格化することとなる。

道なき道を切り開く

当時、民間資料しかも歴史も浅い資料の保存について頼るべき知見がなく、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）と阪神大震災の記録を保存する活動（現在の人と防災未来

センターなど）との交流を図りながら、公害資料保存の活路を開こうとしていた。震災資料の民間資料の整理方法は、公害資料整理の参考になった。一方で全史料協では、行政資料ではなく、被害者の資料が保存されることに對して戸惑いが大きく、大会に出席したあおぞら財団の職員からは「民間の運動団体が所蔵して来た資料に関して、多くの資料保存関係者の間で共通認識ができるまで、いまし

時間要するのではないか」という感想が述べられている。また、公害反対運動をしている人たちの認識は「用がなくれば資料を捨てるのが当然」というものであり、「資料保存」と「公害の経験を伝える」の間に相互関係があることは歴史学者にとっては当たり前であっても、一般的には繋がらない状態にあった。

1998年からの3カ年は専門家からの提案が主になっており、公害反対運動をした人たちの理解が得られたとは言いがたかった。このような状況を

打開したのは、2002年1月に大阪人権博物館で開催された企画展「西淀川公害と地域の再生」であった。収集した資料が展示されているのを見て、初めて腑に落ちたという公害患者が多く、その後の資料収集や資料館業務がスムーズとなった。

記録で見る大気汚染と裁判

その後もたゆまず、資料保存について取り組みをすすめる、2006年に西淀川・公害と環境資料館を開館させるにいたった。現在は独立行政法人環境再生保全機構と共に、全国の大気汚染裁判の資料整理を行い、インターネット上で公開している^{iv}。また、2011年から始まった公害資料館連携フォーラムで「資料保存」の分科会を設置し、全国で公害資料の保存について議論し合える場を作ってきた。あおぞら財団の動きが、西淀川の公害資料の



西淀川・公害と環境資料館オープンで小田康徳館長（右）と森脇君雄名誉理事長

みの保存に留まらず、日本の公害資料が保存されて次世代につなげたいという運動的な要素が大きく、この市民運動的な動きがようやく花開いてきたと評価することができるよう。逆風の中、あおぞら財団の公害資料保存の道を切り開いたのは、小山仁示をはじめ、その門下生である元理事の芝村篤樹と現館長の小田康徳といった歴史学者である。彼らの情熱に敬意を示し、次世代に公害の経験を伝える活動を、コソコツと継続していきたい。

●林

i. 全国大学史料協議会西日本部会第2回研究会（2010年7月20日）森脇君雄氏ヒアリングにて

ii. 『1996～1997年度あおぞら財団公害経験事業活動報告書』1998年3月、8ページ

iii. 同右、26ページ

iv. 記録で見る大気汚染と裁判 <http://nihon-taikiosen.erca.go.jp/taiki/>

ありがとうございます

(2016年9月～2016年11月 敬称略・順不同)

入会

山崎スチール株式会社

お助けボランティア

長洲 智子
岡崎 久女
山下 晴美
田中 賀子

寄附・寄贈者

四日市再生「公害市民塾」
谷内 久美子
知足 章宏
平瀬 雅人
ヒューライツ大阪
王 燦発

尼崎市立地域研究史料館
上岡 直見
除本 理史
みてアート実行委員会
小川 和利
のんちゃんクラブ
深井 文昭
長瀬 文雄
櫻井 次郎
逢坂 隆子
みずほ証券株式会社大阪法人部
切刀 恵美子
柏原 誠

一部、今回の期間より前に寄贈いただいた方が含まれております。
記載が遅れましたこと、お詫び申し上げます。
ご寄贈ありがとうございました。

緑道散歩



絵を描きました。みてアート2016(御幣島芸術祭)での一コマです。(2016年11月5日)

西淀川区内を貫く全長3.8kmの大野川緑陰道路。区民こいの緑道の風景を紹介します。

みんなで「ドラム缶アート」。
流れる音楽に引き寄せられて、大野川緑陰道路の足ツボ広場に、大人も子どもも集まって、ドラム缶に思い思いに

スタッフツイッター 編集後記

栗 李力さんの「あおぞら財団から学び企業と対話し続けることができた」という言葉に感激！市民交流で公害の経験を世界に発信する意義を再確認。ソラダス2016は西淀川では29団体で実施しました。

りべら No.143 2017年2月号(季刊1日、年4回発行)

発行所:公益財団法人公害地域再生センター(あおぞら財団)
編集人:栗本 知子
〒555-0013 大阪市西淀川区千舟1-1-1あおぞらビル4階
TEL 06-6475-8885 FAX 06-6478-5885
http://aozora.or.jp/ webmaster@aozora.or.jp
デザイン:(株)バード・デザインハウス
会員の購読料は会費に含まれています。
本誌掲載記事の無断転載を禁じます。

あおぞら財団
Facebookページ
「いいね!」を
押してくださいね。



あおぞら財団
The Aozora Foundation
公益財団法人 公害地域再生センター

読者の声

当間 美波
(神戸市外国語大学中国学科3年生)

2015年夏、2週間ほどインターンシップに参加させていただいたことをきっかけに、現在はアルバイトとしてあおぞら財団でお世話になっています。インターンシップではエコミューズのパネルの英訳を行い、現在では日中交流を担当させていただいています。財団では、専門である中国語を使える上に、自分の関心分野である中国の環境問題についても勉強でき、非常にやりがいを感じています。
昨年10月には「大気汚染経験等情報発信事業」の一環である中国調査に同行させていただきました。現地のNPOと交流を通して、中国の環境NPOがどのような取り組みを行っているのか、中国の環境政策に対して現地の人はどう思っているのか、日本にいる時には見えなかった「リアル」な中国環境問題の現場を見ることが出来ました。それと同時に、中国を始めとするアジア諸国では国同士の連携や日本の公害経験への需要が想像以上に高いことを知り、外国語を学ぶ者として何ができるのか考えさせられる機会となりました。

日中それぞれの環境問題についてまだまだ知らないことばかりですが、あおぞら財団での経験を通して、自分自身が勉強すると同時に、微力ながら日中交流を支える1人となれればと思います。



北京にて 環境弁護士のヒアリング(右が筆者)

「りべら」に広告を掲載しませんか?

年4回(季刊)発行の「りべら」は、あおぞら財団会員様をはじめ、西淀川の公共施設・店舗など、様々なスポットに配布しています。あおぞら財団の活動にご賛同いただける方からの広告の掲載を募集中です。
【りべら広告掲載費】
中面1/9頁: 1万円/回、中面1/3頁: 3万円/回、中面 全面: 9万円/回
※お問合せ先:あおぞら財団まで TEL06-6475-8885

西淀川菜の花プロジェクト ～エコでつながる西淀川～

【廃油回収量】
総合計38,486ℓ
(2009年7月から2016年12月まで)

2015年度	5,823ℓ
2014年度	7,064ℓ
2013年度	7,344ℓ
2012年度	6,472ℓ
2011年度	3,986ℓ
2010年度	2,509ℓ
2009年度	1,517ℓ

現在西淀川区内外55箇所、廃油を回収しています。回収団体募集中。

エコでつながる
西淀川推進協議会
事務局:
浜田化学株式会社西淀川事務所
06-6732-9658



ディサービスセンター

あおぞら苑





あおぞら御膳

あおぞらの湯

【お問い合わせ】
TEL: 06-6475-0111 FAX: 06-6475-0114
URL: http://aozoraen.com/
運営: 社会福祉法人 あゆみ福祉会

◆あおぞら苑(事業所番号 2791000090)
〒555-0032 大阪市西淀川区大和田5丁目7番14号
開所曜日: 月曜日～土曜日(祝日は開所) 利用人数: 1日18人

◆あおぞら苑II(事業所番号 2771002173)
〒555-0031 大阪市西淀川区出来島1丁目2番4号
開所曜日: 月曜日～土曜日(祝日は開所) 利用人数: 1日25人

2006年10月1日にディサービスセンターあおぞら苑は産声を上げました。西淀川公害裁判で四半世紀命をかけて闘った患者さんや家族のみなさまの思いが、ひとつの形になったのがディサービスセンターあおぞら苑です。公害患者さんも高齢になり日々の生活を援助するために、また地域のみなさまが誰でも利用でき、「西淀川に住み続けて良かった。」と思えるようにとの思いがたくさん詰まった場所にしたいと思い設立しました。

●● Hamada Kagaku ●●

廃棄物でお困りなら 浜田化学のコンシェルジュに お任せください



廃食油
リサイクル

使い終わった廃食油



食品残渣
リサイクル

加工中に発生した食品残渣



廃棄物
リサイクル

その他の廃棄物

お客様に最適なメニューをご提案いたします。

詳しくはホームページをご覧ください。 浜田化学 コンシェルジュ 検 索

浜田化学株式会社 ☎ 06-6411-3457 <http://www.hamadakagaku.co.jp>

～「いのちの平等」をめざして～

差額室料をとらず、24時間365日 医療と介護

・西淀病院
・のざと診療所
・千北診療所

・ファミリークリニックあい
・姫島診療所
・ファミリークリニックなごみ

・介護老人保健施設よどの里
・在宅総合センターらくらく
・社会医学研究所

看護師募集中!

- ・社会福祉法に基づく「無料低額診療」実施中
- ・WHO認証「地域健康サポート」病院・診療所






一般財団法人淀川勤労者厚生協会 TEL 06-6471-0496 URL www.yodokyo.or.jp